

会議の名称	第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和6年11月20日(水) 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1階A会議室		
出席者	委員	中島 雄佑 委員 岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 森田 たか子 委員 三浦 朋子 委員	小川 順弘 委員 古川 史子 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員
	事務局	福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	大澤 秀典 天野 文隆 大久保 圭祐 加藤 寛子 佐々木 宣子 山岡 佑美 岩本 久美子
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和6年10月までの実績報告について (2) 令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) きらり保護者向け学習会「保護者座談会」について (4) 巡回相談の中間報告について (5) 外来訓練事業の様子について【紹介】 (6) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会		

(午前10時00分開会)

◎会長 おはようございます。

ただ今より第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いいたします。

◎事務局 それでは事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、2名の委員から欠席の連絡が入っております。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中9人の出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

◎会長 ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 それでは配付資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に配付しております資料は、第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会の次第。

資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告。

資料2、令和6年度講演会・研修会開催予定・実施状況。

資料3、きらり保護者向け学習会（保護者座談会）について。

資料4、令和6年度巡回相談の中間報告について。

資料5、きらり外来訓練事業の様子。

資料6、次年度の利用者募集について。

資料7-1、運営協議会委員による業務評価について。

資料7-2、令和6年度きらりの利用に関するアンケート（案）。

それから参考配付が2点、1点目が、令和6年度運営協議会開催予定。

もう一点が、第2回運営協議会の意見・提案シート。

配付物は以上となります。不足等ありましたら、お声がけいただきたいと思います。

◎会長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第の2番、報告事項についての説明をお願いいたします。

◎事務局 今回、報告事項は6点ございます。

1点目は、令和6年10月までの実績報告について。

2点目は、令和6年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について。

3点目は、きらり保護者向け学習会「保護者座談会」について。

4点目は、巡回相談の中間報告について。

5点目は、外来訓練事業の様子について。

最後、6点目が、次年度の利用者募集についてでございます。

◎会長 それでは、令和6年10月までの実績報告についての説明をお願いいたします。

◎センター長 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。それでは実績報告をいたします。資料1を御覧ください。令和6年10月までの各事業の実績を御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談は124件で、昨年度と同数でした。②番の専門相談は74

7件でした。令和5年度、昨年度は662件でしたので、件数にして85件、約13%増加しております。お子さんの発達についてどのように捉えたらよいか、専門的な立場から保護者の方と一緒に考えて状況を整理し対応を考えていくという発達相談のニーズが高いと感じております。

次に、中ほど④から⑨について御報告いたします。④の児童発達支援事業、通園と、⑤放課後等デイサービスにつきましては、変更なく実施しております。それぞれの事業で行事や季節に合わせた取組などを行っております。8月の運営協議会で話題となりました通園の宿泊行事お泊まりチャレンジも10月に実施いたしました。次に、⑥の保育所等訪問支援事業です。5月から訪問を開始し、昨年度と同様の実施を継続しております。⑦の親子通園事業は、5グループ19名でスタートし徐々に人数が増え、10月末には6グループ25名で実施しております。11月に入りさらに1グループスタートしておりますので、最終的な人数はもう少し増加する見込みです。本年度の親子通園事業は、昨年度よりも早い時期に利用を開始された方が多かったため、昨年度に比べると回数はやや多くなっております。次の⑧外来訓練事業は157名で、人数、回数ともに昨年度よりやや多くなっております。⑨の巡回相談事業、その他、研修・講演会等につきましては、後ほど詳しく御報告いたします。

令和6年10月までの実績報告は以上となります。

◎**会長** 実績報告に再度お目を通していただきまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

私のほうから1点。相談支援事業（一般）、それから相談支援事業（専門）を含めてですが、一定数の継続的な相談の方がいらっしゃって、プラス新規の方が入ってきているのか、それとも常に新しい方が入ってきているのか、その辺の様子はいかがでしょうか。

◎**センター長** 一般相談という項目が初めてきらりに御相談にいらっしゃる方ですので、今の件数ですと例年と同じぴったり同数だったんですが、同じような数値と考えています。繰り返し相談に来るとというのが専門相談に当たりますので、今、専門相談が今回は増加しているというところでしたので、新しい方の相談が増えているということは、専門相談を行う機会がある方が増えているということですので、自然といえば自然かもしれないんですが、繰り返し相談される方が多いかなと思います。

相談だけを使っている方もいらっしゃいますし、あとはほかの事業、外来訓練等を行っている方、親子通園とか、あと通園も放デイも同じなんですけど、それで相談する方もいらっしゃいます。

◎**会長** なるほど。分かりました。それで今年度は13%、13%といっても人数的には3人ぐらい増えたかなという感じですかね。

◎**センター長** いえ、人数では多くはいないんですけども、回数として85件なので、同じ方が繰り返しということもあるかもしれませんが、多くの方が相談を使われている形になります。

◎会長 はい、分かりました。多くの方が相談されているということですね。

続きまして、令和6年度の講演会・研修会開催予定・実施状況について、説明をお願いいたします。

◎センター職員 前回報告させていただいている内容につきましては省略させていただきながら御報告させていただきます。まず、市民向け講演会についてですが、前回の資料では11月から12月頃と書かせていただいておりますが、来年の2月頃開催と変更いたしまして、「子どもたちのいろいろな表現～乱暴な言葉づかい～」というテーマで録画配信を予定しています。

支援者向け研修は、資料に9月19日から30日までと書いておりますが、視聴期間を10月15日まで延長しまして、「保健センターの乳幼児健診ってどんなことをしているの？～母子保健事業のしくみ～」というタイトルで、こども家庭センターの笠井さんに講師をしていただいて、録画配信を行いました。計55名の方にお申込みをいただきまして、実施しましたアンケートにつきましては今取りまとめておりますので、また次回、御報告させていただきます。

続いて、関係機関きりり保護者向けといたしまして、紙面で「きらきらレポート」を8月下旬に、「(気持ちや行動・活動の)きりかえ」をテーマに発行をいたしました。また、12月下旬に発音をテーマにしたものを発行予定です。

裏面に続きましてきりり保護者向け学習会として、10月29日に保護者座談会「子育ておはなし会」を開催し、6名の方に御参加いただきました。こちらにつきましては、また後ほど御報告させていただきます。

続いて、11月6日から29日には、きりりの心理士の星合が講師となり、「医療機関との関わり方」をテーマに録画配信を行いました。こちらは45名の方からのお申込みがありました。

11月26日にはきりり通園で児童発達支援管理責任者をしている宇佐見を講師として、「食事へ気持ちが向く工夫」というテーマで学習会を実施予定です。こちらは19名の方にお申込みをいただいております。

日にちが前後いたしますが、11月21日には、きりり職員をファシリテーターとし、「放デイ座談会」を開催予定です。こちらは3名の方にお申込みをいただいております。こちらにつきましても、後ほど御説明をいたします。

ペアレントトレーニング後期は、幼児が5名、学齢は4名の方に御参加いただき、現在実施中です。

◎会長 これにつきましても御質問等ございませんか。

◎委員 すいません、よろしいですか。前にも伺ったかもしれないんですが、「きらきらレポート」というのはどこかで配布しているものなののでしょうか。きりりでは配布されていると思うんですけども、きりりに通っていない方というのはどこかでもらう手段とかあるのでしょうか。

◎センター長 きりりにおいてはおっしゃっていただいたとおり、玄関に置かせていただいております。あとは資料の右側の対象のところに書かせていただいておりますが、学校や

発達支援・福祉関係の機関に送らせていただいています。数部ずつですので、皆さんにお配りいただくというふうにはならないかもしれないんですが、それを先生方や職員の方に御覧いただいて、配架していただく、玄関に置いていただくとか、御紹介していただくというふうにはお願いしております。ただ、それぞれに対応していただくところは、御判断はその場でしていただいているような状況です。

◎**会長** ほかにございませんか。

では、また私のほうから。

このオンラインというのは、パソコンの上でやられている、アドレスを教えるという形、ユーチューブとかそういうのではないですね。

◎**センター職員** はい、これまではZ o o mのURLとパスワードを皆さんにお知らせするような形にしていたんですけども、今年度の途中からユーチューブのアドレスを皆さんにお教えする形に変わっております。ユーチューブのアドレスも知っている方にしか分からないという、検索などに引っかかってこないようなアドレスのユーチューブにしておりますので、パスワード機能はないんですけども知っている人しか見られないといったところで、ある程度、どんな方に見ていただいているのかなといったところも私たちが知れるような形での配信としております。

◎**会長** はい、分かりました。

それから、研修会・講演会なんですけれども、予算的にはいかがですか。もうちょっとあるといいなとか、いろいろあろうかと思うんですが。

◎**センター長** 地域へ向けての支援、利用されている方への支援としてトータルで考えているところがあるので、もし不足するようでしたら御相談をするというような気持ちでやっております。きらりの職員であって勤務内にこの準備が終えることもあるのですが、勤務外ならばきちんと支払って対応しながら準備をするというような決まりもつくっております。特に外部の講師の方をお願いするときには費用がやはり多くかかるかなと思うんですが、そこは何とか調整しながらやっているところで、また困りそうでしたら御相談しようと思っております。

◎**会長** 先ほど質問がありました「きらきらレポート」なんですけれども、これ今、印刷しているのは多分2,000部ぐらいですかね。

◎**センター長** そうですね、多めに印刷して、過去のものでも希望があればお渡しすることはしております。

◎**会長** 大体、2,000から3,000ぐらいを印刷して配布しているんですけども、学校には10部来るか来ないかぐらいになってしまうので、この辺はもっと増やしたほうがいいのかなとかというようなことはあろうかと思えます。

◎**委員** 去年きらりに通っていたんですけども、この「きらきらレポート」の「気持ちのきりかえ」というのは読んでみたいなと純粋に思うんです。でも、委員会に参加してここで初めて知ったので、学校に配られてはいるんでしょうけど手元までは届かない、何かもったいない。

2,000部から3,000部も刷っているのに読みたいという方まで届いていないのはもったいない気がする。ちょっとどういう案がいいのか、駅に置くとかはふさわしくないのかもしれないですけど、市報こがねいは駅に置いてあったりとか、すごく手に取りやすいところに置いてあるので。何かそんな感じで、読みたいという方はきつともっといらっしゃると思うので。例えばオンラインで読めるとか、ちょっと分からないんですけど、何かそういう手段があるといいなと思いました。

◎会長 これ、ホームページには載せるというようなことは可能なんですかね。

◎センター長 技術的には可能だとは思いますが、内容を精査しながらになっていくのか。なかなかインターネットに載せるといういろいろな方が御覧になる場所ですので、専門性を踏まえて書いているつもりではあるんですが、様々の配慮をしながらの掲載にはなるのかなとは思っております。ただ、確かにインターネット、ホームページは広く御覧いただくチャンスにはなるのかなと。

◎委員 すいません、何点か。

1点目が、広報的なものがもっと必要ではないか、ということです。広報というのは2つ意味があって、1つは、もっと入ってもらうために広報をするという意味で、その意味については既に定員がいっぱいいっぱいなので、そういった、もっとどんどん集めましょうという広報はちょっとどうかなと思うんですけども。今、本当に困っていらっしゃる保護者の方がいっぱいいて、その人たちが例えば子供がかんしゃくを起こしているときにどうしようかなという状況に少しでも助けになるようなものがあればという意味での広報というか、発達に関する支援の在り方のほうという意味ではぜひ少しでもあればいいなと思っていて。

ホームページに上げるとすると、割とハードルが高いなと。不特定多数に見え過ぎちゃうということがあったら、PDFでもらえれば学校で保護者だけに配信するというような形にはできる。ただ、そこからどこからどのように使っていくかというのはあるんですけども、ホームページよりは狭くやれる。技術的には紙ベースですごく簡単にできると思うので、そういったものがいいのかなというところ。

あと、そうすると必要なところに届くのかということに関して、忙しくてきりに連れて行けないという保護者の方がすごく多いので、そういう方にメールを送ってメールで見てもらえるかということ、なかなか見るのが難しかったりする。

学校でお願いしたいなと思っているのは、学校公開に合わせて、いらいらしないためのマネジメントなどの講演をやってもらったりして、そうしたらちょっと困っているんだけど何か頼ってみようかなという、対面的な広報というんですかね、それを直接的にやってもらえるとすごくありがたいなというのを思っています。

学校教育のところと自立生活支援のところと児童青少年課がうまく連携をとって、お子さんと保護者の方が安心できる何かそういうようなものがほしいなというのは思いました。

すいません、何かあちこちに話が飛んじやったんですけど、以上です。

◎**会長** この「きらきらレポート」については、いろんな意味でいいなと思うところがありました。毎回違うんですけども、ここにあるような特集というか、私もコピーさせていただいて先生方に配ったりしています。ほかの、こういうことがありました、何とかさんがこういうことをやりましたというようなところは除いて、先生たちに配布をするとか、保護者の方に見ていただくというようなことがあったので。微妙なところは除いて、本当に技術的なのか接し方とかというような特集に関しては、もっと違う形で広められることができればいいなというふうには思っているのですが、どうぞ御一考いただければなと思っています。せっかくの専門的な立場でのアドバイスだったので、これは使えるな、知らなかったなということがいっぱいあったので、活用できることが多いなと思いました。

◎**委員** 今の会話の中で何度か、全員に見られてしまうからできないというようなことをおっしゃられていたと思うんですけど、全員に見られることはいいことだと思うんですけども、そこに何かハードルがあるというのはなぜなのでしょう。

◎**委員** 何でもそうしているんですけど、承諾の必要が全部出てくる、そこに何か個人情報が出てきた場合に、その載せる個人情報の承諾の必要が出てくると、中にはひどい方もいらっしゃるのでは、誹謗中傷の対象になったりするということ。

◎**委員** 誰かというのが確定されてしまう場合は……。

◎**委員** 特定される場合とか、ホームページによって誰でも見られるとなるときにちゅうちょしてしまうのが、例えばこの子がかわいいとなって、それが犯罪の対象になったりすることは本当に恐れるべきことですよ。

◎**委員** 「きらきらレポート」なんですけど、こういうかんしゃくがありました。そういうときはこういうふうに対応するとかんしゃくが収まりやすいですよと、あくまで一般論みたいな形で……。

◎**委員** そういうふうになれば個人の特定は本来、問題ないし。ただ、あと個人の事例っぽくなったときに、ああ、私の事例だと思って嫌な思いをしたりとか、きらりに通ってますよね、もしかしたらあれ、あなたのお子さんのことじゃないですかねって、好意的に捉えなくて悪意を持って捉えようとする人はいるので、そうすると情報の発信側としては、もうぎりぎりこれはいけるだろうなというところを精査しなければいけないというのは、責任の取り方としてはそういうような話になってきます。

◎**委員** 内容的に個人が特定されてしまいかねないものに関しては、やっぱりそういう配慮があるから無理ですし……。

◎**委員** 無理ではないんですけど、何が起こるか分からないというのを皆さんに理解していただいて、ぎりぎりのところを出していくというのは、やっぱりすごく神経は使います。

◎**委員** 一般的なもの、いわゆる本に書いてあるようなものだったら構わないという感じ。

◎**委員** そういうふうになるとは思います。

◎**センター長** きらきらレポートは、すでに親御さんにお配りしているものなので、個人情報

等は含まれない形で作成はしています。なので、その点に関しては問題になるところはないかなとは思っているんですが。職員が作成しているんですが、私たちが専門の機関として発達についての文章をまとめているという中で、いわゆる書籍ですとか、そういう、きちんとした公のチェックが入ったものとして裏づけがある中で発行しているというような感覚で御覧になる方も中にはいらっしゃるかもしれないと思ひまして。私たちとしてはきちんとした情報だと思ひて出してはいるんですけども、それが世の中にたくさん出ていくという形になってきたときに、私たちはもう一段階きちんと確認をしなければいけないのではないかとすることは心配しているところではあります。ただ、今、いろいろな発達の情報が一昔前よりはたくさんあふれるようになってきた中で、私たちが発信している内容は、ある意味、一般的と言えれば一般的な内容を私なりに分かりやすくまとめたものなので、その点はクリアできるのではないという考えもあります。

あとは、使っているイラストや言葉遣いですとか、そういうところもかなり気をつけないといけないところなんですね。あと引用しているものですか。引用しているものは引用の表記はしているんですけども、その辺りの確認ですとか、そういうところもより徹底する必要が出てくるかなというのも気にはしているところです。

ただ、以前にもやはり紙面の質を落としてでもたくさん配ってくれるとありがたいですという御意見も委員の方からいただいたこともありますので、どういう形ができるか再度検討したいと思ひます。

◎**会長** この点につきましても、また来年度、いろいろと考えていただければと思ひておりますので、よろしく願ひいたします。

それでは続きまして、きらり保護者向け学習会（保護者座談会）についての説明を願ひいたします。

◎**センター長** 資料3を御覧ください。きらり保護者向け学習会（保護者座談会）についてです。

1つ目は「子育ておはなし会」について御報告します。

利用者の皆様への御案内は(1)の案内のように行いました。日時は2024年10月29日、火曜日の10時から11時半。場所はきらり。対象は、きらりの外来訓練を利用されている年少・年中・年長児の保護者の方。内容としましては、テーマに沿って小グループに分かれてお話しいただきます。お話をしたい、お話を聞きたいテーマの第1から第3希望を参加申込みの際に伺います。きらりの心理士が各グループの司会役となりますと御案内しています。

お話のテーマとしては6点ありました。①お友達関係、②ことば・やりとり、③身辺自立、④落ち着き・くせ、⑤遊び、⑥困った行動とありました。また※印にありますように、御参加に当たって、「外来訓練は市内在住の方を対象とした事業のため、参加される方の中にお知り合いの方がいる場合があります。その会で知った他の方の情報に関しては、この会にとどめて他言しないよう、願ひします」と呼びかけをしております。

次に、申込みと当日の様子です。

8名の保護者の方の申込みがありました。うち2名は御都合によるキャンセルや体調不良による欠席がありましたので、6名で実施しております。希望の多かったテーマは「ことば・やりとり」「落ち着き・くせ」「お友だち関係」でした。2名のきらり臨床心理士が司会役となり、6名の参加者を3名ずつ2グループに分け、事前に御希望を伺ったテーマに沿ってお話いただきました。お子さんの様子はそれぞれでも、園の周りの子と比べて落ち込むことですか、つらさを共有できる方が少ない孤独感、園の先生がその子なりの成長を話してくれてうれしいことなどを、実感を持ってお話しくださり、グループの方としっかりとした雰囲気でも共有される様子がありました。

(3)にアンケートから幾つか内容を挙げております。御覧いただければと思います。思いを共有できる機会がよいですか、参加人数がもう少し多いとよいなどの感想をいただいております。

裏面に参ります。(4)今後についてです。今回、参加者は少人数でした。参加者からは、このような機会がまたあれば参加したいという御意見が多くありました。今回の様子を踏まえて、次年度の実施の方向性、実施の有無ですか日程等を検討していきたいと考えております。

続きまして、2つ目の「きらり 放デイ 座談会」についてです。こちらは明日行う予定になっております。案内としましては、利用者の皆様に(1)のように先ほどの外来訓練と同様の形で御案内をしております。こちらは少し年齢を考慮しまして、真ん中の四角にあります関心のあるテーマのところを、①生活習慣、②学校とのやりとり、③学校以外の時間の過ごし方、④学習面について、⑤親子関係についてを挙げさせていただいております。

(2)の申込み状況ですが、予測よりかなり少なく、3名の方の申込みがありました。また昨日、御都合で欠席の御連絡を1名いただきましたので、明日は2名の保護者の方と2名のきらりの職員でお話する予定となっております。こちらでも、当日の内容、申込み状況等を踏まえて、また本日、委員の皆様のお意見等もいただきながら、次年度について検討したいと考えております。

◎**会長** これにつきましてもいかがでしょうか。

◎**委員** 時間帯と日にちについては、この日にちとこの時間帯しかないのでしょうか。何かほかに検討したとか、例えば夕方にやるとか、また違う日にやっているとかというのはありますか。

◎**センター長** 今回、初めての試みであるということで、この1日とこの時間帯のみを御案内しております。ただ、確かに時間帯を変えればですか、もし1日にしたとしても、もう少し違う時期のほうが保護者の方が動きやすい時期があるのではないかと、ぜひ御意見を伺いたいと思っております。秋のシーズンで少し学校行事等も多い時期だったのかな、皆さん、お忙しいときだったのかなという意見が既に内部では出ております。

お時間のほうはいかがのでしょうか。

◎委員 そうですね、やっぱりこの時間帯は結構動きづらい方が多いんじゃないかなと。特に放デイ座談会のほうだと、お仕事されている方ですとかはこの時間帯はやっぱり、小さいお子さんがいてとかというのものもあるかもしれませんし、ちょっといろんな事情がある時間帯かなと思うので、幾つか候補があるといいのかなと私は思います。

◎センター長 ありがとうございます。

◎会長 ほかにいかがですか。

◎委員 きらり放デイ座談会は、このような企画は去年もやられていたりしたのでしょうか。

◎センター長 今回が放デイの座談会の「子育ておはなし会」は初めてだったんです。

◎委員 そうなんですね。自分だったらやっぱり参加したいなと思ったんですけど、3名と聞いて、ちょっと意外に少ないんだなと思ったので。初めての企画だったということなので模索的な感じになったのかなと思ったんですけど。また明日やられて、来年度やるかどうかというのを検討されるという感じですか。

◎センター長 はい。

◎委員 そうですか、分かりました。

◎会長 たけのこ会ですよね。

◎委員 はい、そうです。

◎会長 たけのこ会のほうの、例えばLINEとかそういうのがあるんですか。

◎委員 たけのこ会の全体のLINEもありますし、会長や副会長、書記などの役員のメールもあります。2つを平行利用している感じです。

◎会長 そうすると、事前にこういうような会があるということが分かっているならば、LINEで流して参加を促すということも可能なわけですか。

◎委員 はい、多分。でも全員が何かやるよというのはきらり側からお知らせがあるので、改めてこちらのほうでは動いてないけれどもという感じですね。

◎会長 じゃ、参加をお知らせするというよりも、こういう会がありますよというお知らせは可能ですか。

◎委員 もちろんです、全体のLINEに流すことは可能です。

ただ、「放デイの座談会」に関しては、通園はちょっと関係がないので。

◎会長 先ほどあった時間のことなんですけれども、どんな形で、今、調整できるかなというのはありますか。

◎センター長 はい。私たちの感覚でいうと、お仕事をされている方は確かにどうにか時間を調整していただかなければいけないとだろうと思っていましたので。お子さんが確実に学校なり、子育ておはなし会の外来訓練のほうですと保育園、幼稚園なりに行かれている時間帯がいいと考えたんですが、確かに放課後等デイサービスは、夕方の時間を何とかやりくりして週1回通われていますので、もしかしたら午後のほうが調整がしやすかったのではないかというふうに先ほど御意見を伺って感じました。

あとは、何度か開催のチャンスがあるといらっしゃる機会が増えるのか、それとも分散してしまうのか、すごく難しいところだなと思っております。

◎**会長** そうですね、微妙なところなんですけれども。例えば勤務の振替みたいな時間で少し遅い時間に実施というようなことも可能ですかね。

◎**センター長** そうですね、遅い時間に設定をすると、恐らくお子様がどこで過ごされているのかという問題が出てくるのかなと思うんですね。お預かりも同時でないと、なかなか参加できないのかなと思います。

きりりがもともと、それぞれの事業の職員の勤務時間は違うんですけど、放課後等デイサービスがもともと終わりが遅いので、なので、さらにその後という大変難しいのではないかと考えています。ただ、例えば、今、ペアレントトレーニングのほうは土曜日開催も一度実施して、一度やらない期間もあって、また今復活しているんですけれども、土曜日だからといって参加人数がペアレントトレーニングのほうもさほど多くない印象はあるんですが、もしかしたら土曜日という選択肢のほう動きやすい方は増えるのかどうかというふうな検討事項も出ています。皆様、そこら辺はどう感じていらっしゃるのかなというのは伺いたいところです。

◎**委員** すいません。これって、去年やったらいいですよとか出てきたことですよ、保護者の方からの御要望ということで。まずそれをやったということはもっと評価されていいんじゃないかなということと、こういうのってあれなんですよね、すごく頑張っ、よしやろうと思ったのに、この時間設定は何だと、遅いほうがよかったんじゃないかと言われて、せっかくいいことをやったのに批判の声ばかり多くなっちゃうと、やるのほうのモチベーションがすごく下がっちゃうので、前向きに、ああ、こういうことをやろうとしてくれたんだというふうに保護者の方には感じてほしいし、だったら、こういうふうなのだといいなという建設的な意見が集まればいいなというふうに思います。これ多分、皆さん、これじゃいけないと思われると思うんですけど、そうなったときに、そういう意見だったら前向きにみんなでこういうふうになるなという話になってもらえるとうれしいなと思います。

◎**委員** 私はこの座談会に早速申し込んで、明日伺う2名の内の1人なんですけれども、これを見て、外来が申込みの時点で8人いらしゃったのに、申込みの時点で3名って、放デイ、小学校に上がったら3名になる。私は前向きに申し込んだほうの1人なので、その違いは本当にどうしてなのかなと思って。働いている方にとっては難しい時間帯というのも、参加したいけどできないという理由の一つだったのかなと。あと、参加したくないという人がもしいるとしたら、その理由が何なのかなとか、それは私も一緒に聞きたいなというところです。

◎**会長** はい、ありがとうございます。

ここの会議で共通しているのが、この学習会、座談会を否定しているわけではなくて、せっかくの案が今年度できている、それをさらによくするにはどうしたらいいんでしょうねということで、私たちが共通で認識したのは、こんなにいい会なのに何で参加者が少ないの、もったいないよねということなんですよね。

ここできらりの皆さんは、勤務時間のこともあるし、契約としてここからここまでの時間ということになっていますので、それを変えたりすることも難しいんですね。でも、もしかしたら土曜日だったらとか、かなり柔軟性を持って対応してくださっているのです、このことについてもまた来年度に向けて検討してください。よろしくお願いします。何かお願いばかりなんですけどね。

ということで、せっかくの会、横の連絡を取りながら、こういうことがありますよとぜひ保護者の方たちにお知らせ願えればなと思っています。

個人的なことなんですけれども、こういうものに参加していただきたいなというおうちの方と話をしたときに、しょうがない心情があるんだなというのをすごく思いました。こういう会に行くと、自分の家のこととか子供のこととか分かってしまうので、それがあまりうれしくないというようなこともあるんだなって。いや、そんなことないですよとお話ししても、なかなか理解が得られないということもあったりするので、その辺は本当に難しいなというふうに感じております。

それでは、巡回相談の中間報告のほうへ入りたいと思います。説明をよろしく願いいたします。

◎センター長 資料4を御覧ください。令和6年度巡回相談の中間報告についてです。

1つ目は、保育園・幼稚園・こども園の巡回を行っているきらきらサポートについてです。きらきらサポートは、4回の巡回と1回のまとめの会を2月末までに実施し、その後、次年度4月～5月の完成を目指し報告書を作成する予定であります。10月末までに8園中7園が3回まで、1園が2回目までの巡回を終了しています。

担当心理士によるきらり内でのカンファレンスを実施しました。それぞれの園の方針や、保育・教育を行う上で大事にされていることと、発達の視点をすり合わせていく場面について話題に上がりました。発達の視点についての説明や園でのカンファレンスの進め方について相談・検討を行っています。

続きまして、2番目の学童保育所の巡回についてです。公設10か所について、2月末までに年3回の巡回を実施する予定です。10月末までに10か所中2か所が2回目まで、3か所が1回目まで終了しております。

今回は、全体会と呼ばれている職員の皆さんへの研修について御報告いたします。10月10日木曜日にあかね学童保育所において、「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう～今すぐ使えるかかわり方のコツ～」というテーマで実施をしております。講師とサブの講師はきらりの心理士の藍田と岩本が務めました。

感想より一部を御紹介いたします。ロールプレイを実際に行うことで、子供側の気持ちについて考えることができたのは自分の中の発見でした。また、ロールプレイが短時間だったため、子供の気持ちへの気付きも職員としての気付きも薄かった印象がありましたが、ティーチャーズ・トレーニングの概要を体験も含めて学べたという意味では貴重でした。あと、研修を受け

て「25%でほめる保育」を頭の中では理解できたものの、現場に戻りほめる保育を実行しましたが、人数の多さと時間との闘いの中では難しく、思いどおりにいかないと感じました。でも、工夫しながらCCQ等を心がけて、これからの保育につなげたいです。などの感想をいただいております。

研修のテーマは、学童の先生方と相談して決めているのですが、今回のような実践的な研修も織り交ぜていけたらと思っております。

以上です。

◎**会長** これにつままして、いかがでしょうか。

巡回相談、きらきらサポートのことなんですけれども、これは8園中7園で3回、1園が2回ということなんですけれども、年間計画というか、この日に行きますよという調整をしているのか、それとも1回目に行って、じゃあ次はいつですねというような単発的な計画なのか、どちらなのでしょう。

◎**センター長** 実施が決まった段階で年間の日程を決めさせていただいております。やむを得ない事情で変更等が生じた場合は御相談させていただいております。

◎**会長** それで、全ての園が4回できることにはなっているわけですか。

◎**センター長** はい、そうです。

◎**会長** 分かりました。

◎**委員** 学童保育所を回ってくださっているということなんですけれども。これ、回っていらしたときに主に職員の方の状況を聞いていらっしゃるんですね。例えばたくさんの児童の中にはちょっと心配で特別な配慮が必要なんじゃないかなと職員のほうでも思っている方もいらっしゃると思うんですけれども。何かそういったところでアドバイスをするとか、もし必要ならばそういうところを紹介してくださるとか、そういったところもなさっているのでしょうか。

◎**センター長** 対応について、職員の方ともカンファレンスを行っていますので、特定のお子様に関して相談を深めていくというような形の巡回相談ではないんですね。ただ、話題に出た中でどのように保護者の方と状況を共有したらいいだろうですか、そういう話題が出ましたら心理士はアドバイスというか一緒に考えるということはしております。ただ、学童保育所の中でこのような様子、このような行動があるんだけれども、どんな対応をしたらいいかということを中心に巡回相談しております。

◎**会長** よろしいですか。

それでは次に行きたいと思えます。

次は外来訓練事業の様子についての紹介ということですが。それでは説明のほうをよろしくお願ひします。

◎**センター職員** 本日はきらりの外来訓練の様子についてお話をさせていただきます。動画とか写真を後ほど御紹介するんですけれども、それ以外はお手元にあるものと同じものがパワー

ポイントになっていますので、どちらを御覧いただいてもいいかと思えます。

きらりの外来訓練、現在、実績報告にもあったとおり150人程度のお子さんが利用されています。外来訓練事業は、心身の発達において特別な配慮が必要な就学前のお子様を対象に、個別訓練やグループ訓練を行うものとなっております。ですので、対象はゼロ歳児、ゼロ歳から通っている方もいらっしゃいますし、一番大きいお子さんは年長さんのお子さんになります。月曜日から金曜日まで年間で、例えば、あなたは火曜日の10時15分からですよというふうに決まったら、もうその時間帯で通っていただくようになっております。

利用料なんですけれども、個別訓練・グループ訓練ともに1回1,000円ということで、前月の25日までにお支払いをお願いをしております。

内容についてなんですけど、担当する職種としては言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士ということで、それぞれ専門的な内容を行っているんですが、発達全体というところもそれぞれ専門職が見ております。外来訓練の担当をしている専門職は、言語聴覚士が3名、作業療法士が6名、理学療法士が2名、心理士が11名、担当しております。職種や個別かグループかというところに関しては、相談内容やお子さんの様子をもとにきらりで調整をさせていただいています。

外来訓練の内容なんですけれども、お子さんへの療育・発達支援で、どの職種でも発達全体を見守っております。あと保護者の方とお話、この外来訓練の中で毎回毎回そんなに長くお話ができるわけではないんですけれども、それでもポイントの中で生活の困っていること、御心配なこと・不安なことの整理ですとか、あと生活や所属先での様子なんかも聞き取って必要な助言を行うんですけれども、その時間内でなかなか終わらないというときには、その外来訓練の担当をしている職員の専門相談というのを別日に取る場合もありますし、場合によってはほかの職種の専門相談を御案内して予約を取っていただいてもということもあります。ですので、例えば作業療法士の外来訓練を受けているお子さんが言葉の発達ということで専門相談が必要な場合には、担当の作業療法士が窓口となって言語聴覚士の専門相談を御案内したり予約を取るといった流れを取ることも結構あります。

それから、園の連携というのも外来訓練の内容の1つになっていまして、これは必ずというわけではなく、必要な場合とか保護者の方の御希望・御意向というところもありますけれども、保護者を介してお話を、先生からこういうことを聞かれたということで担当の職員がアドバイス、助言みたいなことを保護者の方にお伝えして、保護者の方がそれを園の先生にお伝えるというような場合もありますし、ノートとかメモを書くようにする場合もあります。それから、園の先生ときらりの担当の職員が直接電話でお話をするということがあります。このお話をする場合には、必ず保護者の方の同意というのを書面で確認ができた場合に限ってということで行っております。

ここからちょっと動画等々を見ていただこうと思うんですが、それぞれのお子さんの外来訓練の内容なんですけれども、それぞれのお子さんの発達の様子や得意なこと、苦手なこと、好

きなことに合わせております。なので、その子に合わせて教材を作ったりすることもあります。ここではほんの一例の御紹介になりますが、この動画に登場するのは全てきらりの専門職と、その専門職の実際の子供たちになります。これは、言語聴覚士の個別の様子になります。

(動画)

これは、誰が何をどうするという文章をつくるような練習をしている状況になりますが、このお子さんは本来上手に文章が言えるお子さんなのでとてもスムーズにやっていますが、実際の訓練では、より課題のステップを分けて、小さな正解を褒めたりとか、いろんな素材を使ってお子さんが試行錯誤するのをサポートしたり、文章を変えて繰り返し練習したりとかしています。

単に耳で聞いた言葉だけで練習するのではなくて、イラストですとか実際に物を操作するというようなことも通して文章をつくる活動というのを、楽しみながら、実際の経験、手を動かしながら楽しめるような工夫をしております。

こちらが理学療法士の訓練になります。

(動画)

このモデルのお子さんは、もう歩行を獲得して歩けるお子さんですけれども、実際に理学療法士の訓練を利用される方は、運動機能の育ちそのものにサポートが必要なお子さんも多くて、自分の体を動かす、例えば寝返りとかそういう練習や、お座りとか歩くという練習をしているお子さんを担当することが理学療法士は実際には多いです。

実際、理学療法士が使うことの多いものの一部ですけれども、例えば左下にあるクッションのようなものとかを使ってサポートをして、座る姿勢を保つとか、うつ伏せで寝る姿勢を保つとかという姿勢の工夫などをしながら、お子さんが自分の姿勢を安定させて手を使って自由に遊んだりとかできるような促しをしたりします。

音が鳴る、光る、回るとか、押したら何か出てくるというような様々なおもちゃを使って、興味・関心を広げたり、手の動きとか姿勢の変換などを促すというようなことをやることもあります。また、姿勢を保つ工夫とか、体の育ちのためにおうちでできるリハビリのようなことも含めてお伝えすることも多いです。

次、これは作業療法士になります。

(動画)

これは指の体操をしているんですが、こんな感じでそれぞれの指を1本ずつ使うというような練習をした後に、今度コインを入れる活動なんです。

(動画)

こんな感じで、指をそれぞれの役割を持っている動かすという活動をやった後に。

(動画)

1本のお箸でやって、次、トングといいますかピンセットといいますか、軽い力でできるトングみたいなピンセットをやった後に。

(動画)

補助箸を挟んで、実際のお箸。

(動画)

というように、ここはお箸を上手に使うために必要な手の動きというのが段階的に出てきているんですけども、実際には1回の訓練でこんなにステップが一気に上がるということはほとんどなく、デモンストレーション的にやっております。ここの1つ1つの段階を、それぞれのお子さんに必要な時間をかけて練習していきながらということになります。やっぱり難しい場合には、よりお子さんが好きなキャラクターですとか素材とか、挟むものも、柔らかい物、硬い物、大きさ、いろいろなものを工夫しながら、少しずつステップアップを楽しみながら取り組んでおります。

次が、体を大きく使う運動の様子になります。ここではスクーターボードとトランポリンの動画を流してみたいと思います。

(動画)

トランポリンです。

(動画)

ただ飛ぶというところから、後半のほうは的を狙って物を投げるといような活動に発展しています。ここは感覚統合室という大きな器具があるお部屋になるんですけども、この中の一部に最近使っているもので、これを感覚の道というふうに私たちは呼んでいまして、全部きらりで作りました。ペットボトルの蓋や、ビーズみたいなものがあったりとかで、足の裏から様々な感覚を楽しんだりとか経験できるように、見た目も含めて作っております。これを自由な長さで自由な組合せで置いておいて、お子さんが踏むといいますか通るといいますか、いろんな感覚を経験できるようなものも作ったりしました。

これは心理士がやっている場面になります。ここではソーシャルスキルトレーニングのカードと呼ばれる教材を使つての様子を少し見ていただきたいと思います。

(動画)

このお子さんはカードの言葉だけでやり取りしたりとかしていましたが、そんな様子とか、こういう卓上ゲームを使つたりとかの個別をやつたりとかすることもあります。心理士が使う教材もとても幅広いですけども、例えばほかのお子さんの個別で使うようなものとパズルのようなものですか、ちょっと面白そうな絵を説明するような教材として使つてみたりとか、あと神経衰弱のようなカードゲームですか、あと「水色の長靴を履いたライオンが傘を差している」みたいな、3つの要素をそれぞれ全部聞かないとカードが取れないようなスリーヒントかるたというようなもので、人の話をよく聞いてカードを選ぶというような課題もあつたりとか、数の課題のカードですか、折り紙ですか、あとこれはさっきの洗濯バサミとかこういう個別で組合せを使うこともあります。

こちらがグループの様子になります。これはたまたま4人のお子さんですけども、この日

の活動の流れとか、あとグループでのルールというものがホワイトボードに書いてありますし、ちょっと見にくいですが、椅子の位置も、どこに合わせたらいいかということのを床にビニールテープが貼ってあって、今、そこに沿って椅子を並べているところです。

(動画)

ということで、動画、写真を見ていただきました。

外来訓練を使っているお子さん、それぞれ支援計画書というものを年間3回お渡ししております。この例は最近つくった年度の真ん中にお渡しする支援計画でして、年度の最初に建てた前期の目標、それについての現在の状況・実態、そして後期の目標と、その目標のために行う活動の例ということを支援内容という形で書いています。保護者の方にももちろん説明をしてお渡しをしているんですけども、保護者の方によっては、これを所属している園ですとか、場合によっては医療機関の先生にも持って行って見せて、お子さんの様子について共有するために御利用いただいている方もいると伺っております。

外来訓練については、年間のカレンダーを利用開始の前に皆さんにお渡しをしております、例えば10月・11月のところに例として載せさせていただいております。網掛けしてある日が外来訓練のある日ですので、それぞれの曜日、3回ずつあるかと思えます。網かけしていない白い日は、専門職は支援計画の作成が年3回ですとか、あと専門相談、各種書類の作成、ケース会議、教材作りをしたり、引継ぎ等の業務を行っております。

外来カレンダーと個人フォルダというものを使っておりまして、これ、左側がきらりの受付の写真になりますけれども、右側のところに水色のファイルがあるかと思えます。水色のファイルにはインデックスで、これ「木曜日 きらりくん」というふうに書いてありますけれども、それぞれ下の名前だけを書いた個人ファイルを準備してまして、上の部分は、9時開始のお子さんはピンク、10時15分開始のお子さんはだいたい色みみたいな感じで色分けをして保管をしております。

今、150人以上のお子さんが利用しておりますので、少しアナログ的ではありますが、できるだけシステム化することで、配付の忘れとか職員間で伝達の漏れみたいなものを少しでも防げるような工夫をして日々気をつけております。ここでお手紙の配付とか、あと予約カレンダーを活用するとか、25日までの翌月の予約・お支払いをお願いしているの、今日、予約・お支払いをお願いしますというのを一番右にあるインデックスで皆さんにお知らせをしたりとかするのを活用しています。

このように色々工夫はしているところなんですけれども、まだ御希望があるのに利用いただけていないお子さんもいます。お部屋の調整もかなり難しくなってきたのはいるんですけども、よりそれぞれのお子さんのニーズに合わせて外来訓練を提供できるように、今後も工夫を重ねていきたいと思っております。

以上、外来訓練についてでした。

◎会長 具体的に内容を含めてよく分かったのではないかなと思うんですが、何か御質問等ご

ざいますでしょうか。

今、きらおくんの支援計画等、見せていただいたんですけれども、これは個別に指導計画をつくるってすごく大変な作業だと思うんですけれども。時間的にはどのようなものですか。

◎センター職員　なので、さっきのカレンダーで網かけしていなかったところで時間が取れるようにしてはいるんですけれども、頑張っています。

◎会長　それと、この個別計画をお医者さんですとか園とかにお渡しするという話があったんですけれども、小学校の通級も年間指導計画をつくったりするんですけれども、その辺の連携というのはいかがですか。

◎センター職員　外来訓練は幼児さんが対象の事業なので。

◎会長　ああ、そうか。

◎センター職員　年長さんまでではあるんですけれども、場合によってはお子さんの資料の一つとして、学校ですとか就学相談の際に支援計画を提示されている方もいるのではないかと思います。

◎会長　その辺は保護者にお任せしているということですか。

◎センター職員　そうです、保護者の方にお任せをしています。

◎会長　はい、分かりました。

あと、感覚統合のほうを取り入れられているっておっしゃっていたんですけれども、感覚統合の先生はどちらからかお出でいただいたりしているんですか。

◎センター職員　そうですね、きらりにいる作業療法士はみんな感覚統合のことはよく知っている職員ですので、作業療法士が担当しています。

◎会長　分かりました。個人的に言うと、私は感覚統合はすごく大事だと思っていて、小学校でも、どうしても元気なお子さん、校庭に出て登り棒を10回登らせて帰ってくるみたいなことで落ち着かせたりとかできるんだよって先生たちに話をしたりして、実際にやってもらって落ち着いて教室に戻ってくるとか、いろいろあるんですけれども。やっぱり小さいお子さんでも感覚統合のところは大事だと思います。

◎センター職員　すごく大事だと思います。ですので、感覚統合室を使ってというのは作業療法士しかやっていないんですけれども、やはりどの職種も、やる前とかやる後とか、ひとつ集中した後とか、それぞれ必要に応じて運動的な課題だったりとか活動も取り入れている職員はかなり作業療法士以外でもおります。

◎会長　じゃあ通常のきらりの活動の中でも取り入れているということですね。

◎センター職員　そうですね。

◎会長　はい、分かりました。

では続きまして、次年度の利用者募集についての説明をお願いいたします。

◎センター長　次年度の事業者募集について御説明いたします。

資料の6を御覧ください。令和7年度の定期的な利用（児童発達支援:通園、放課後等デイサ

ービス、外来訓練、親子通園)に関しましては、11月1日から11月29日に利用申請書の受付を行っております。保育所等訪問支援については、支援の特性から、利用についての相談があった場合、支援内容や手続を御説明した上で、随時希望を受け付けることとしています。

利用者募集に関しましては、市報及びホームページとSNS(公式X)での周知のほか、きり館内への掲示、現利用者の皆様への申請書類の配付を行っております。

相談を経てから利用申請を受け付けるという流れにしておりまして、これまでに相談を受けたことがない方については新規の相談を、今年度利用のない方には専門相談を行っていただくようにお声がけしております。

下のほうにありますのが、左側が9月15日号の市報に掲載した御案内、右側が公式Xの御案内です。11月からの申込みではあるんですが、相談の申込みからスタートされる方もいらっしゃるということで、できるだけ9月号、遅くとも10月の初めには載るような形とって臨んでおります。

なお、利用申請の際に保護者の方に記入していただく状況確認書という書類があります。これにつきましては、お子様の様子をお書きいただく際、ある・ないだけでは答えにくいという御意見を運営協議会の委員の方から以前いただいております。このため、今回は回答に中間的な選択肢を増やしております。例えば「言語理解」という項目があるんですけども、「ある」「ない」の間に「状況による」という項目を増やすですとか、「強いこだわり」の項目では「ある」「ない」の間に「ときどきある」を増やすですとか、少し回答がしやすい形になるように工夫をいたしました。利用者募集についての御報告は以上となります。

◎会長 御質問等いかがでしょうか。

ではまた私のほうから。

利用者募集についてここでも話が出て、こういうふうになるといいよねというような話が出ていたんですけども、今、変更点を教えていただいたんですけども、ほかに何か昨年度と少し変わった点というのはございますか。基幹的なものは基本的には変わってないかと思うんですけども。

◎センター長 申込みの書類をお配りするときにこのような事業ですと御案内をした書類と合わせて、お読みいただくものと提出していただくものがセットになった形でお渡ししているんですが。放課後等デイサービスの内容についてももう少しイメージしていただけるように、動画を作りました。御説明している動画なんですけど、文字で読んでいただくよりも理解していただきやすいかなと考えて作成して、その御案内の場所にQRコードをつけるような感じで作成をいたしました。放課後等デイサービスはいろいろな事業の形があると思いますので、きり館ではこのような放課後等デイサービスを行っておりますというのを説明するのが趣旨になっています。

◎会長 ほかに御質問等ございませんか。

では、次に行きたいと思います。ありがとうございました。

では、運営協議会委員による業務評価について、お願いいたします。

◎事務局 事務局です。

資料7-1号の令和6年度運営協議会委員による業務評価についてを御覧ください。

1、業務評価についてです。業務評価とは、運営協議会委員の皆様がきらりの各事業、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の4つの事業を評価するものです。これは、この本協議会の設置理由が、利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的としていることから、その評価の一環として行っているものです。そして、評価した成果物はホームページ等で公開をしております。

次に2、評価方法についてです。令和元年以前は視察とアンケートから評価を行ってまいりました。視察とは、協議会委員の皆様がきらりへ赴き事業見学と職員へのヒアリングを行い、その結果から総合的に評価を行ってまいりました。また、アンケートについては資料7-2を御覧ください。質問事項については外来訓練と親子通園事業を対象としており、昨年度からの変更点はありません。回答方法については、用紙と、昨年度から電子フォームを併用いたしましたが、回答件数が大きく減少するといった様子はなかったため、今年度も同様に併用したいと考えております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために視察をやめ、アンケートと第三者評価から事業評価を行いました。第三者評価とは、資料7-1の2(3)、※印の部分に記載されているとおり、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものでございます。

この第三者評価は、児童発達支援と放課後等デイサービス事業を対象に行われます。令和3年度から令和5年度までは、アンケートと第三者評価から評価を行うとともに、希望者のみという形で、運営協議会委員の方々によるきらりの施設の見学を行っております。

最後に3、今年度の実施方法についてです。今年度も令和5年度と同様にアンケートと第三者評価の結果から総合評価を行うとともに、希望者のみに施設見学を実施したいと考えております。施設見学の日程につきましては、後日改めて皆様にはお知らせいたしますが、12月から1月頃に行うことを考えております。

◎会長 今、説明していただいたんですけれども、お分かりになりましたか。

業務評価をするということなんですけれども、アンケート、それから第三者評価、それと実際に目で見ると視察というようなことで行うわけです。これをまた私たちがまとめるというか目を通して、最後に提出するというわけなんですけれども。基本的にはこの評価の実施方法は令和5年度と同じというような形でございます。毎回変えてしまうと前年度との比較などが難しくなるので、単年度ではなくて何年か続けて同じ方法ということを考えているわけです。

このやり方で何か当局としては課題というのがありますでしょうか。

◎事務局 特にはないのかなと思います。アンケートのほうもいろいろ意見を加えながら、電子フォームの併用ですとか行っておりますので、何かまた改良に向けて御意見があれば検討していきたいと思います。

◎会長 分かりました。

あとこちらのきらりのアンケートの方も、ここのところもいろいろ工夫していただいているわけなんですけれども、その辺はまたかなり変更を加えたりしたところがありますか。これも、今、案という形ですけれども、これで最終確認ということによろしいですか。

◎センター職員 はい、特に問題なければ。

◎会長 もし何か御意見ありましたら、まだ若干期間がありますのでお知らせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の4、その他のところに移りますが、本日の項目以外で何か協議されたいようなこと、お話しされたいことがありましたら。

◎委員 協議ではないんですが、ちょっと参考にお聞きしたいんですけれども。私どもの保育園で年長さんで就学ということになって、学校に支援シートというのを提出するんですけれども、それを書いてほしいという御要望があったので、今、担任が書いているんですね。その欄に、施設の、きらりさんだったらきらりの方の御意見を書く欄があったんです。そういったものというのは、お母様が担任とそちらの施設で書いていただきたいという意志があり、書いていただいて、お渡しするという形になるんでしょうか。

先ほどの支援計画でも、大変丁寧に支援計画を立てていただいて、せっかくそれがそのまま小学校に行く方の情報が行かないというのもちょっと、担任は結構気にしていて、どの程度のことを書いていいのかちょっと悩んでいたんです。なので、実際そういう依頼があってお出しするということがあるのかをちょっとお聞きしたいんですけど、すいません。

◎会長 よろしいでしょうか。

◎センター長 就学支援シートは学校教育のほうで用意されたもので、私どもも今御説明いただいたとおり、療育機関からという項目の部分を書かせていただくことはあります。あくまでもやはり親御さんが提出の御意思があって、親御さんからの御依頼があってから作成ということにしておりますので、支援計画をお渡しする形でも伝わる部分もあるかもしれないんですが、ただ学校のほうでもう用意された就学支援シートという書式がありますので、御希望があれば作成をしております。

園さんのほうが作成された後に私どもが記入をすることもありますし、その逆もありますし、相談を利用されている方でも外来訓練を利用されている方でも両方いらっしゃいます。

◎委員 保護者の希望があったら。

◎センター長 そうですね。ただ、保護者の方にその情報は行き届くように玄関に必ず置くようにしております、親御さんと作成をするかしないかを御相談している方もたくさんいらっ

しゃいます。いろいろな思いがあると思いますので、そこは十分お話ししながら。

◎会長 よろしいでしょうか。

◎委員 はい、ありがとうございました。

◎会長 今のことにに関して支援シートというのは、18歳までずっと小学校から続けるんですか。

◎委員 18歳まで続くものじゃないと思います。小学校に在籍の間だと思います。

◎会長 18歳まで続いていくものとはまた別。

◎委員 18歳まで続けるものは別です、という認識です。

◎センター長 おそらくですが、就学にあたって副校長先生に提出してくださいというところで御案内が各園さんにも行き渡るものだと思います。

◎委員 そうですね、就学に当たって出していただくもので、当然、出していただいたものはまた保存しておいて、何かあったときに参考にして使うという形ではあるんですが、次の中学校とかに送って引き継いでいくというものではないです。6年間たったら変わるので、またそのときは改めてその変わったものを次の学校に出していただく。

◎委員 すいません、先日、5年生のお子さんの保護者の方から相談を受けたんですけども。最近ちょっと発達のほうに気になって療育を受けたいんだけど、放デイがそもそもどういふものなのかがよく分からないとか、あときらりのこととお話しして調べようとしたんだけど、どういうワードを使って検索して調べたらいいのか、なかなかきらりのホームページまでにたどり着けなかったという話を聞いたんですね。

じゃあどうしたら分かりやすいのか聞いてみたら、市役所とかのホームページのトップページとかに、気になることがあったらといって、すぐそのリンクに飛べるような形にしてもらえたらうれしいなというようなことも聞いたんですね。

あとは受給者証って何？ という、放デイを受給者証ありという、それはきらりでも相談できるよという話をした。それもまだ御存じなかった。だから、そういうことがもうちょっと分かりやすくしてほしいなという相談を受けたんです。

きらりのリーフレットというのは小学校とかにも配付はそんなに枚数はないですよ。多分スクールカウンセラーさんのところにあるのか。

◎センター長 はい、学校の皆さんにお配りするという枚数よりは、まず責任者の方に上げていただいて、どう扱っていただくかというところでお渡して。必要でしたら、お申し出くださいというような形でお渡しするようにはなっています。

ホームページの検索をするというのが今の時代は一般的だとは思いますが、「発達」ですか「小金井」ですとかで検索すると出てくるのではないかと思うんですが。また、その方が気になっているワードで検索するともしかしたら出てこないのかもしれないので。私たちも少し、どんなふうな調べ方をするとどういうふうに出てきているのかは確認してみたいと思います。

◎会長 ごめんなさい、きらりのホームページにたどり着けなかったということですか。それ

とも、きらりの中でどういう支援をしてもらえるかというところにたどり着けなかったということ。

◎委員 まず最初のきらりにたどり着けないということなので。たしか市役所の中から福祉とかそういうところのリンクをたどってたどって、きらりにたどり着いたみたいなのを聞いたので。

◎会長 小金井市のホームページからはきらりには行けますよね。

◎事務局 はい、行きます。最近なんですけれども、いろいろな相談窓口がある中で、施設名称しかなかったようなところがあったので、まだ最近つくったばかりですけど、相談窓口というカテゴリーを一つ作りまして、そこに相談機関が幾つか並ぶような形につくり替えてはおります。

まだちょっと悩んでいるところが、例えば今そこに並んでいるのが、「小金井市障害者地域自立生活支援センター（基幹相談支援センター）」があって、次に「障害者虐待防止について」というのがあって、「特定相談（障害を理由とする差別に関する相談を受け付けています）」、「医療的ケア児コーディネーターを配置しています」、その次が、「小金井市児童発達支援センターきらり」ということなんですけれども。施設名称になっているところと、こういう相談を受けているところが混在しているような状況になっていて、そこを整理する、例えばきらりは発達支援センターという名前がついているのでイメージはできるかもしれないんですけど、例えば「発達に関する相談は」とか、そういう見出しにしたほうがいいのかとか、その辺をちょっと検討する必要があるのかなど、今のお話を聞いていて思ったところです。

◎委員 その相談されている方のお子さんは何歳ぐらいなんですか。

◎委員 今、5年生。

◎委員 5年生。そうすると、学校を通さないで調べたんですよね。だから、誰にも知られなくて、どこかにちょっと相談したくて。普通だったら学校に行っていらっしゃる方はスクールカウンセラーに聞けばいいので。それをやらないでというところなので、たどり着けなかったんじゃないかなと思いますけれども。全然、どこの機関にも通っていらっしゃらない乳幼児の方々が分からないのとはちょっと違うかなと思いますね、ある程度大きくなってからなので。そうすると、逆にドクターがやったほうがよかったりする場合もあるので。その辺の診断がつかないのが小さい子なので。そのどこに行くかというところで相談ができないで自分で探してというところで難しかったんだと思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 前々回でしたか、やはり同じような課題が出ていて、きらりのことがよく分からないとか。でも、市のホームページにもあるし、きらりのホームページもあるし、それから「わたしたちの小金井」という冊子の中にも出ているし、いろんなどころで出していますと言っても、当事者の方にとってはやっぱり分かりづらいというところがあるのが現実なのかなというふうに思います。確かに、検索して、検索して、検索して、やっとたどり着いたという話も聞きま

すし。どうなんでしょうね。それぞれの担当のところは、ちゃんと出しています、出していますと言うんだけど、分かりづらいというところはあるのかなというのとは。

ですから、学校だったらやはり担任に相談するとか、スクールカウンセラーに相談するとか、管理職とか、そちらのほうがやっぱり早いのかなと。でも、御相談する方の気持ちとしては、また微妙なところがあるから難しいのかなと思うんですけども。

ただ、ホームページ等の検索については、これからやっぱりまた少し考えていかないといけないところがあるのかなというふうに感じるんですね。

その辺、いかがですか。

◎委員 「小金井」、「きりり」というワードでたどり着けないというのは、求めている情報がちょっとそういう情報じゃないんじゃないかなという気がします。例えば口コミとかだと思えます。入れてみてどうだったんだろうかというものに関しては出てこないですよ。保護者的にはきりりというものは知っている段階で、ある程度の情報は得ているんじゃないかなという気がするんですけども、実際、うちの子を入れるのに合っているのかしらとかという情報は、やっぱりこういったもので一般的なことに個人情報を出せない。もしかしたらそういう評判だったりということが聞きたかったのか。

◎会長 なるほど。こういう席でこういう話ができるよかったですね。お伝えください。ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、これで本日の日程は全て終了ということになりました。本日いただいた御意見などを基に事務局でまた調整のほうをお願いいたします。

次回の開催予定は、参考資料のところにもありますが、令和7年2月12日の水曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時42分閉会)